V 検針·水道料金·下水道使用料

1 検針状況

区分	17(7)[事故	件数[为訳(件)			一人	一人
	人員	検針件数 (件)	完全検針件数 (件)	積荷	留守	埋り	位置不同	その他	計	検針率	一日 平均 件数 (件)	一月 平均 件数 (件)
年度・月	000			1.0	1.40	0	明		0.50	00.00%	100	1 000
24年度	983	1, 778, 342			146	9	6	183	356	99. 98%	182	1,809
24年4月	83	147, 693	147, 660		10	1	1	20	33	99. 98%	179	1,779
5月	83	147, 926	147, 886		17			23	40	99. 97%	170	1,782
6月	81	147, 792	147, 757		15	3		17	35	99. 98%	181	1,825
7月	82	148, 113	148, 069	1	10	1		32	44	99. 97%	174	1,806
8月	83	147, 891	147, 873	2	5		3	8	18	99. 99%	191	1, 782
9月	82	148, 436	148, 412	1	11	1		11	24	99. 98%	175	1,810
10月	83	147, 368	147, 341	1	7	1		18	27	99. 98%	189	1,776
11月	82	148, 738	148, 708	2	20			8	30	99. 98%	177	1,814
12月	81	148, 250	148, 229	1	7		1	12	21	99. 99%	192	1,830
25年1月	81	148, 759	148, 725	1	19			14	34	99. 98%	182	1,837
2月	81	148, 290	148, 266	2	9	2		11	24	99. 98%	196	1,831
3月	81	149, 086	149, 060		16		1	9	26	99. 98%	180	1,841
23年度	1,003	1, 757, 914	1, 757, 657	27	124	10	10	86	257	99.99%	177	1, 753
22年度	1,004	1, 741, 705	1, 741, 445	21	131	1	7	100	260	99. 99%	173	1,735
21年度	973	1, 692, 042	1, 691, 896	23	55	5	6	57	146	99.99%	154	1,739
20年度	958	1, 673, 498	1,673,305	25	67	25	10	66	193	99. 99%	176	1,747

2 水道料金累積収納状況

年 度	調気	E 額	収 糸	內 額	収納率(%)			
十	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件 数	金額		
24年度	3, 353, 108	12, 521, 474, 876	2, 860, 830	10, 792, 254, 223	85. 32	86. 19		
23年度	3, 314, 315	12, 597, 496, 238	3, 306, 356	12, 575, 080, 925	99. 76	99. 82		
22年度	3, 280, 250	12, 696, 950, 388	3, 272, 361	12, 677, 475, 686	99. 76	99. 85		
21年度	3, 192, 659	12, 566, 223, 177	3, 185, 480	12, 548, 327, 132	99. 78	99. 86		
20年度	3, 157, 586	12, 696, 792, 622	3, 150, 789	12, 677, 397, 629	99. 78	99.85		

^{*}平成24年度の収納額は、平成25年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は、4 月と5月に収納される。

3 下水道使用料累積収納状況

年度	調気	全 額	収 糸	讷 額	収納率(%)			
年度	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件 数	金額		
24年度	3, 021, 630	11, 039, 015, 460	2, 583, 128	9, 521, 449, 202	85. 49	86. 25		
23年度	2, 965, 206	11, 083, 698, 324	2, 953, 591	11, 042, 570, 354	99. 61	99. 63		
22年度	2, 910, 374	11, 133, 814, 055	2, 898, 799	11, 093, 882, 745	99. 60	99. 64		
21年度	2, 824, 839	11, 076, 227, 757	2, 814, 653	11, 036, 663, 403	99.64	99. 64		
20年度	2, 753, 373	11, 075, 523, 743	2, 744, 440	11, 034, 336, 244	99. 68	99. 63		

^{*}平成24年度の収納額は、平成25年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は、4 月と5月に収納される。

4 水道料金収納方法別調定件数

年度	口層	E制	納作	寸制	合計
一 	件数(件)	%	件数(件)	%	件数(件)
24年度	2, 670, 228	81.48	607, 030	18. 52	3, 277, 258
23年度	2, 644, 860	81.65	594, 600	18. 35	3, 239, 460
22年度	2, 621, 487	82.01	574, 993	17. 99	3, 196, 480
21年度	2, 573, 384	82.66	539, 830	17. 34	3, 113, 214
20年度	2, 557, 049	83.00	523, 838	17. 00	3, 080, 887

^{*}調定額は、洗管用水道料金等を含む。「4 収納方法別調定件数」の合計は、毎月の請求処理日時点(洗管用水道料金等を含まない)の統計のため一致しない。

5 水道料金改定の変遷

5 水道料金改定の変遷												
区分	実施年月日	T13. 10. 1	S2. 5. 1		\$18. 7. 1	S21. 4. 1						
	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月12m³以下 96銭	基本料金	10 m ³ 以下 1円							
家事用水	超過料金	$\begin{array}{cccc} 2 & 0 & 0 & m^{3} & \text{UT} \\ & 1 & m^{3} & 8 & . & 5 & \text{\$} \\ & 2 & 0 & 1 & m^{3} & \text{UT} \\ & 1 & m^{3} & 6 & . & 8 & \text{\$} \end{array}$	$100 \mathrm{m}^3$ 以下 $1 \mathrm{m}^3$ 8銭 $101 \mathrm{m}^3$ 以上 $1 \mathrm{m}^3$ 6. 4銭	超過料金	1 m³ に付 10 銭	統 合 最低料金制を 廃止						
	最低料金	月12m ³ 以下 1円2銭	月40m ³ 以下 2円80銭	基本料金	40 m³以下 3 円 60銭	使用料 1 m³ に付						
営業用水	超過料金	$\begin{array}{cccc} 2 & 0 & 0 & m^{3} \text{U} & \top \\ & 1 & m^{3} & 8 & 5 & 5 \\ 2 & 0 & 1 & m^{3} \text{U} & \bot \\ & 1 & m^{3} & 6 & 8 & 8 \end{array}$	$\begin{array}{ccc} 2 & 0 & 0 \text{ m}^{3} \text{U} \\ \hline & 1 \text{ m}^{3} & 7 \text{ \sharp} \\ \hline 2 & 0 & 1 \text{ m}^{3} \text{U} \\ \hline & 1 \text{ m}^{3} & 5 & 6 \text{ \sharp} \end{array}$	超過料金	1 m³ に付 9 銭	20銭						
	最低料金	月12m³以下 78銭	月500m³以下 32円50銭	基本料金	500 m ³ 以下 45円							
汽車用水	超過料金	200m³以下 1m³ 6.5銭 201m³以上 1m³ 5.2銭	500m ³ 以下 1m ³ 6.5銭 501m ³ 以上 1m ³ 5.2銭	超過料金	1 m³ に付 9 銭							
	最低料金	月12m ³ 以下 54銭	月200m ³ 以下 9円	基本料金	200 m ³ 以下 12円	最低料金制を廃止						
湯屋用水	超過料金	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭 201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭	200m ³ 以下 1m ³ 4.5銭 201m ³ 以上 1m ³ 3.6銭	超過料金	1 m³ に付 6 銭	1 m³に付 1 2 銭						
一時用水	1 m³に付	16銭	左 同	1 m³に付	20 銭	40銭						
娯楽用水	1 m³に付	28銭	II	1 m³に付	35 銭	70銭						
共用	最低料金	月6.5㎡以下 39銭	IJ	基本料金	6.5 m ³ 以下 48 銭	廃 止						
(公設)	超過料金	6.5 m³を超える 1 m³ 6 銭	II	超過料金	1 m³ に付 8 銭	1 m³に付 1 6 銭						
共用	最低料金	月6.5m ³ 以下 52銭	n	基本料金	6.5 m ³ 以下 60 銭	廃 止						
(私設)	超過料金	6.5 m³を超える 1 m³ 8銭	n	超過料金	1 m³ に付 10 銭	1 m³に付 2 0 銭						
水道料金	納付方法	年4期納付制	左 同	納付方法	昭和10年度より月納 集金制に改正	昭和19年度より 年6期集金制に 改正						
備	考		家事用水のみ値下げ	備考		最低料金制を 廃止し給水栓 1個に付20 銭を徴収						

[※] 制定当時は、計量制と定額制の 2本立であり、定額制は 1 戸 5 人までは 1 カ月 1 円、 1 人増す毎に 1 5 銭、 支栓 1 個増す毎に 2 0 銭、浴槽 1 個 3 0 銭。

S22. 3. 1	S22. 6. 1	S22. 11. 1	S23. 10. 1	\$25. 2. 1	S26. 12. 1	S28. 6. 1	S33. 4. 1	\$38. 11. 1
				基本水量				
1 m³に付 5 0 銭	1 m³に付 1 円 20 銭	1 m³に付 3 円 60 銭	1 m³に付 7 円	$8\mathrm{m}^3$	$8\mathrm{m}^3$	$8\mathrm{m}^3$	$8\mathrm{m}^3$	$8\mathrm{m}^3$
30级	1 1 20 15%	3 1 00 15	, 11	基本料金	0.6.11	1000	1000	0.40.
				80円	96円	120円	180円	240円
				超過料金 1 m³	$1~{ t m}^3$	$1~{ t m}^3$	$1~{ t m}^3$	$1~\mathrm{m}^3$
				10円	13円	17円	22円	32円
_	_	_	—	基本水量 1 5 0 m ³ 基本料金 9 7 5 円				
1 m³に付	1 m³に付	1 m³に付	1 m³に付	超過料金1m³ 6円50銭	1 m ³ 8円5 O 餘	1 m³ 1 1 円	1 m³ 1 1 円	1 m³ 1 5 円
30銭			4円 50 銭	011008	01100%	1 1 1	1 1 1	1 0 1
1円	2円 20 銭	7円 20 銭	14 円 50 銭	20円	2 5 円	30円	40円	5 5 円
1円75銭	4円 20銭	12 円	24 円	40円	50円	60円		廃止
_	_	_	_	基本水量 6 m ³ 基本料金 4 8 円	6 m³ 5 5 円	6 m ³ 7 0 円	統 合基本水量	
1 m³に付	1 m³に付	1 m³に付	1 m³に付	超過料金1m³	$1\mathrm{m}^3$	1 m^3		$6~\mathrm{m}^3$
40銭		3 円	6 円	8円	10円		基本料金	
_	_	_	_	基本水量6m3	$6~\mathrm{m}^3$		90円	120円
33 - 71	3)=/1	3) = / 1	3) = / 1	基本料金60円	72円		超過料金	9
1 m³に付 5 O 銭	1 m³に付 1 円 20 銭	1 m³に付 3 円 60 銭	1 m³に付 7 円	超過料金1m ³ 10円	1 m³ 1 3 円	1 m° 1 7 円		1 m³ 22円
左同	左 同	左 同	左同	左 同	左同	毎月集金 制に改正	左同	左同
給水栓	左 同1円	左 同1円	左 同2円		取付水栓料		改定率平均	
1個に付50銭		·		基本料金制を実施	廃止		26.20%	41.30%

	実施年月日		和48年4月1	日		昭	和51年1月1	B	
	区分	基本料金	従量料金 (基本料金		芷量料金 (1 m³につき)	
	口径別	坐 ◆件亚	第一段	第二段	本个行立	第一段	第二段	第三段	第四段
_	1 3 mm				8㎡以下 360円	9m³以上 2 0m³以下 5 8円	2 1 m³以上 3 0 m³以下 6 5 円	3 1 m³以上 4 0 m³以下 7 3 円	4 1 m³以上 8 3 円
般	2 O mm	8 m³以下 2 8 0 円	9 m³以上 3 0 m³以下 4 0円	3 1 m³以上 4 1 円	8 m³以下	9 m³以上 2 0 m³以下	2 1 m ³ 以上 3 0 m ³ 以下	3 1 m ³ 以上 4 0 m ³ 以下	4 1 m ³ 以上
用					380円	60円	68円	77円	88円
	4 O mm	1,000円			1,400円				
	5 O mm	1,500円			2,100円		2 1 m ³ 以上	5 1 m³以上	
	7 5 mm	3,000円	3 0 m³以下	3 1 m³以上	4,200円	2 0 m³以下	5 0 m ³ 以下	100m ³ 以下	101m ³ 以上
	1 O O mm	5,000円	40円	41円	7,000円	68円	78円	89円	101円
	150mm	10,000円			14,000円				
浴	湯営業用	150m ³ 以下 2,000円		m³以上 5 円	150m ³ 以下 2,600円			m³以上 O 円	
共	用給水装置	1戸につき 6㎡以下 120円		以上 2 円	1戸につき 6m ³ 以下 150円		水量を超える	方水量	3 0 円
_	- 時 用	$1~\mathrm{m}^3$	につき 9	5 円		$1~\mathrm{m}^3$ $\!$	つき 20	00円	
私	設消火栓	1個1 口径50m	m未満・演習 2 . 回につき3(m以上・演習 2 . 回につき6(00円 20分以内		左	: 1	司	
	連合専用 給水装置		一般用の料金			左		司	
1	備 考	体系を採用、 用栓について を据置。	は、用述別をは、従量制を	一時用、共を存置し料金	口径区分を 定、従量料金	≥現行の6区 ≥も2段階を	分を7区分 4段階とし、	(13mmを独 逓増方式を	立)に改 強化。
í	料金 数収方法		け制、銀行口座 召和39.8担			左		司	
改	定 率	総合平均28 (原案)34		用22.2%	総合平均74 (原案)74		3 8.9%		

	昭和	53年2月1	日		昭和59年2月1日						
基本料金		量料金((*)	基本料金		量料金(1 m³につき	٤)	4月1日	
本个行立	第一段	第二段	第三段	第四段	本个行立	第一段	第二段	第三段	第四段		
8 m³以下 4 0 0 円					8 m³以下 5 8 0 円						
8 m³以下 5 0 0 円	9 m³以上 2 0 m³以下 7 0 円	21㎡以上 30㎡以下 80円	3 1 m ³ 以上 4 0 m ³ 以下 9 0 円	4 1 m³以上 1 0 0 円	8 m³以下 7 3 0 円	9m³以上 2 0m³以下 1 0 0円	21m³以上 30m³以下 120円	31㎡以上 40㎡以下 130円	4 1 m³以上 1 5 0円	料金は、 左表のとと報 本記基本 を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を を記述を のの100 の	
8 m³以下 7 0 0 円					8 m ³ 以下 1,030円					で それた (1円数 の端数 は、切り 捨て)とす る。	
1,800円					2,800円						
4,000円		5 1 m ³ 以上	101m³以上		6,200円		5 1 m³以上	101m³以上			
7,000円		100m³以下	500m ³ 以下	501m ³ 以上 135円	11,000円		100m³以下	500m ³ 以下	501m³以上		
12,000円	100円	110円	120円	135円	19,000円	150円	160円	180円	210円		
25,000円					40,000円						
150m ³ 以下		1 5 1	m ³ 以上		150m³以下		1 5 1	m ³ 以上	•		
3,000円) 円		4,000円) 円			
1戸につき 6m³以下 200円	基本水量	量を超える	水量	3 0円	1戸につき 6㎡以下 300円	基本水	量を超える	る水量	50円		
	1 m³につ	き 2.4	4 0 円			1 m³/こつ)き 3	6 0 円		1	
										1	
	左	[司			左		司			
	左	Ī	司			左		司			
口径13、 各々格差を記 従量料金に mm以上の25	设けた。 こついては		$3\sim 2~5\mathrm{mm}$	と、40	料金体系は、前回を踏襲した。料金水準につき、 生活用水と浴場営業用の改定率の緩和を図り、共同 住宅料金の適正化を実施。						
	左	1	司			左		司		左 同	
総合平均	均 22.4	6% 家原	庭用 17.	8 %	総合平均	48.6	7% 家庭	€用 43.	5 5 %	総合平均	
(原	案) 22.	4 6 %				(原案) 4	8.67%			3.00%	

	実施年月日				平成4年	2月1日					平成9年
	区分	基本料金			従量料	4金(1 m³につき				4月1日
口行	圣別	基本 科亚	第一	段	第二	段	第三	段	第四	段	
_	1 3 mm	1 Om ³ 以下 1, O 5 O円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	料金は、
般	2 O mm	1 Om ³ 以下 1,390円	11~20	135	21~30	160	31~40	185	41以上	220	対立は 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生 大生
用	2 5 mm	1 Om³以下 1, 8 4 O円									で (1円数 切 は、 が は、 り とす る。
	4 O mm	3,850円	m^3	円	m^3	円	m^3	円	m^3	円	
	5 O mm	8,350円									
	7 5 mm	14,850円	1~50	220	51~100	240	101~500	260	501以上	290	
	1 O O mm	25,600円	1 -50	220	51 - 100	240	101 - 300	200	301以上	2 3 0	
	150mm	55,000円									
浴場	常業 用	1 5 0 m³以下 5, 2 0 0 円	151m³以上 1 m³につき 5 5 円								
		1戸につき									
共用	l給水装置	6 m³以下	基	本水量	を超えるか	金量	1 m³レこ	つき	657	9	
		400円									
		4000									
	一 時	用			1 m³ (3	つき	5 2 5	万円			
	私設消	火 栓			満演習 2 0 上演習 2 0				3 0 (6 0 (
	連合専用総	計水装置		1	. 戸につき-	一般用の)料金を適	用する。			
	### #################################							平成9年 8月1日 以後2 以 い り が ら 適用			
	料金徵収	7方法		集金	≳制、納付領	制、銀行		制、各组	— ——		左 同
	改 定	率	総合平均 45.58% 家庭用 34.74%								総合平均
(消							2.00%				

[※] 連合栓給水装置について平成9年度条例改定時に「1戸につき口径13ミリメートルの一般用の料金を適用する」に変更。

	実施年月日				3	平成21年	E9月1日					
	区分	基本料金				従量	料金(1 m³につ	き)			
	7径別 🔪	基 本行並	第-	一段	第二	二段	第三	三段	第四	四段	第3	丘段
	1 3 mm	945円	m^3	円	m^3	円	m^3	円	m^3	円	m^3	円
	2 O mm	1,302円	1~10	15. 75	11~20	141. 75	21~30	168	31~40	194. 25	41以上	231
ー 般	2 5 mm	1, 774. 5円										
用	4 O mm	4, 042. 5円	m^3	円	m^3	円	m^3	円	m^3	円		
	5 O mm	8, 767. 5円										
	7 5 mm	15, 592. 5円	1~50	231	51~100	252	101~500	273	501以上	304. 5	\	\
	1 O O mm	26, 880円	1 00	201	01 100	202		2.0	001011	001.0		
	150mm	57, 750円										
浴	場営業用	150m ³ 以下 5, 460円			151m ³	以上	1 m	ぷにつき	57	7.75円		
	一 時	用				$1~\mathrm{m}^3$ (こつき	551.	. 25円			
	私 設 消	火 栓		口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 315円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 630円								
(1) 基本水量制の廃止 (2) 使用開始及び使用廃止時の料金算定方法の改正(日割計 (3) 水道料金の総額表示 (4) 共用給水装置の用途廃止 (5) 連合専用給水装置の用途廃止								日割計算	方式)			
			※税込表示 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数切り捨て)									
	料金徵4	又方法	納付制、銀行口座振替制、各毎月									
	改 定											

6 共同住宅の料金 (1)各戸にメーターを設置するもの 各戸ごとに当該メーター口径により算出した額(1円未満は切り捨て)とする。

(2) 各戸にメーターを設置していないもの

当該共同住宅の総使用水量をその戸数で除して得た水量を基礎とし、各戸毎に水道料金表の一般用 メーター 口径 20mmの規定を適用して算出した額の合計額 (1円未満は、切り捨て)とする。

7 量水器 (1)年度別設置数

(1)年	 度別設置数				(単位:個)
年度 口径	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度
1 3 mm	210, 466	208, 353	206, 187	204, 540	201, 863
2 O mm	78, 406	77, 217	75, 836	74, 347	70, 231
2 5 mm	6,710	6, 750	6,850	6, 837	6, 836
4 O mm	2,030	2,003	1, 976	1, 948	1, 904
5 O mm	801	793	777	776	761
7 5 mm	314	313	311	310	311
1 O O mm	64	64	64	65	67
150mm	9	9	9	9	9
合 計	298, 800	295, 502	292, 010	288, 832	281, 982

(2) 購入状況

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2) AH/(N)													
年度		則	構入 数	(個)			購入金額(千円)							
口径	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度		
1 3 mm	14, 724	13, 500	17, 830	14, 100	19, 548	16, 501	26, 756	28, 276	34, 985	25, 673	47, 411	38, 879		
2 O mm	3,600	4,001	8,000	9, 100	6, 500	6,000	8, 493	11, 695	19, 554	19, 823	20, 564	18, 049		
2 5 mm	320	403	1,060	641	480	880	1,002	1, 509	3, 226	1,854	1,729	2, 947		
4 O mm	220	220	200	180	200	181	2, 503	3, 119	2,069	1, 929	2, 499	2, 292		
5 O mm	68	180	90	130	125	135	3,820	13, 892	5, 935	2, 484	8, 593	8, 976		
7 5 mm	4	60	9	60	70	80	309	573	751	5, 009	6, 372	7,060		
1 O O mm	0	5	5	12	16	20	0	751	599	1, 273	1, 923	2, 247		
150mm	0	2	3	2	1	1	0	664	677	500	237	204		
合 計	18, 936	18, 371	27, 197	24, 225	26, 940	23, 798	42,883	60, 479	67, 796	58, 545	89, 328	80, 654		

(3)量水器出入庫管理状況

(単位:件)

<u> </u>								(+ 12	<u> IT/</u>	
	据付個数	取	付	取り	ト し	取	替	購入	修理	廃 棄
	加门加致	件 数	うち委託	件 数	うち委託	件 数	うち委託	個 数	個 数	個 数
平成24年度	298, 800	8,966	2,620	5, 734	4, 105	37, 263	36, 175	18, 936	28,850	8, 693
1 3 mm	210, 466	6, 477	1,952	4, 418	3, 212	27, 304	26,770	14, 724	19,950	6, 311
2 O mm	78, 406	2, 205	637	1,030	725	9,043	8, 763	3,600	8, 100	1, 201
2 5 mm	6,710	178	26	216	145	639	637	320	560	1,000
4 O mm	2,030	75	3	49	17	228	4	220	240	160
5 O mm	801	24	1	15	3	48	0	68	0	21
7 5 mm	314	7	1	6	3	0	0	4	0	0
1 O O mm	64	0	0	0	0	1	1	0	0	0
150mm	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年度	295, 502	8, 734	2,677	5, 180	3, 737	37, 723	36, 109	18, 371	29,850	14, 574
平成22年度	292, 010	7, 704	2,760	5, 243	4, 038	39, 242	38, 240	27, 197	23, 860	27, 132
平成21年度	288, 832	7,570	2,617	5, 924	5, 151	38, 116	37, 570	24, 225	22,000	19, 376
平成20年度	281, 982	7, 899	2,703	6, 211	4, 739	32, 946	32, 502	26, 940	18,880	18, 468

(4)隔測メータ設置状況 (単位:件)

	隔測メータ		無線ン	√ — タ	電子メータ		
	設置箇所	設置個数	設置箇所	設置個数	設置箇所	設置個数	
平成24年度	5	138	3	3	15	33	
1 3 mm	1	47	1	1	11	28	
2 O mm	3	82	0	0	1	1	
2 5 mm	1	9	0	0	3	4	
4 O mm	0	0	1	1	0	0	
5 O mm	0	0	0	0	0	0	
7 5 mm	0	0	1	1	0	0	
1 O O mm	0	0	0	0	0	0	
150mm	0	0	0	0	0	0	
平成23年度	7	163	3	3	20	20	
平成22年度	7	164	3	3	21	21	
平成21年度	7	167	3	3	22	22	
平成20年度	7	167	3	3	22	22	

(5) 量水器改良工事施工状況 (単位:件)

施 工 種 別	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度				
位 置 変 更	1	0	1		9				
位 置 上 げ	3	4	5		11				
量水器箱取付	0	0	0		1				
改 造	13	1	13		8				
合 計	17	5	19	0	29				

(6) 量水器使用料改定の変遷

口径区分 実施年月日	13mm	20mm	25mm 以上	38mm 以上	50mm 以上	75mm 以上	100mm 以上	150mm 以上
大正13年10月01日	市内30銭 市外45銭	45 銭	60 銭	_	2 円	3 円	4 円	_
昭和02年05月01日	市内無料 市外30銭	45 銭	60 銭	1 円	2 円	3 円	4 円	4 円
昭和05年07月01日	15 銭	45 銭	60 銭	1 円	2 円	3 円	4 円	4 円
昭和18年07月01日	20 銭	45 銭	60 銭	1 円	2 円	3 円	4 円	6 円
昭和21年04月01日	30 銭	70 銭	1 円	1円50銭	3 円	4円50銭	6 円	9 円
昭和22年03月01日	75 銭	1円75銭	2円50銭	3円75銭	7円50銭	11円25銭	15 円	22円50銭
昭和22年06月01日	1円80銭	4円20銭	6 円	9 円	18 円	27 円	36 円	54 円
昭和22年08月01日	5 円	12 円	18 円	27 円	54 円	81 円	110 円	160 円
昭和23年10月01日	10 円	24 円	36 円	54 円	108 円	162 円	220 円	320 円
昭和24年04月01日	13 円	24 円	36 円	54 円	108 円	162 円	220 円	320 円
昭和25年02月01日	20 円	30 円	50 円	70 円	150 円	230 円	310 円	450 円
昭和26年12月01日	24 円	30 円	50 円	70 円	150 円	230 円	310 円	450 円
昭和28年06月01日	30 円	40 円	50 円	100 円	200 円	300 円	400 円	500 円
昭和33年04月01日			廃		止			

8 下水道使用料改定の変遷

8	下小担使用科 以 ↓		りを定				
		昭和34年8月	昭和51年10月		昭和59年4月	昭和64年1月	平成元年 4月
	_		基本使用料8m³まで 80円 9m³以上10m³まで		9m³以上	8m ³ まで 300円	同左
	般家庭用及び党	水道料金の 17%	1m ³ につき10円 11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円 21m ³ 以上30m ³ まで 1m ³ につき21円		10m ³ まで 1m ³ につき20円 11m ³ 以上 20m ³ まで 1m ³ につき25円	1m³につき40円	同左
水道水	営業用		31m ³ 以上50m ³ まで 1m ³ につき23円 51m ³ 以上		21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき30円	21m ³ 以上 50m ³ まで 1m ³ につき50円	同左
小による汚水			1m³につき25円 基本使用料8m³まで 80円	用	1m³につき35円		同左
水		水道料金の 17%	9m ³ 以上10m ³ まで 1m ³ につき10円		201m ³ 以上 1m ³ につき40円		同左
	の兼用		11m ³ 以上20m ³ まで 1m ³ につき20円 21m ³ 以上 1m ³ につき5円			501m ³ 以上 1m ³ につき80円	同左
	浴公 場衆	水道料金の 17%	1m³につき 5円	浴公 場衆	1m³につき 5円	1m³につき 5円	同左
	家庭用	1世帯につき (5人まで)30円1人増すごとに5円	1 世帯につき	家庭用	1 世帯につき 150円	1 世帯につき 300円	同左
水道水以外による汚水	営業用	1m³につき 3円	1m³につき 6円	営業用	2000m ³ まで 1m ³ につき15円 2001m ³ 以上 5000m ³ まで 1m ³ につき30円 5001m ³ 以上 1m ³ につき40円	水道水による汚水 一般用と同様	同左
	浴公 場衆	1m³につき 2円	1m³につき 5円	浴公 場衆	1m³につき 5円	1m³につき 5円	同左
沪 星和	当			消費税等			※税抜表示 料金は、上記料 金表の基本との 合計額に100 分の103を乗 じて得た額(1円 未満の捨て)とす る。
	主率	- 外による汚水・井戸	172.00%		68.50%	93.60%	3.00%

*水道水以外による汚水:井戸水、温泉水など

平成5年6月	平成9年5月	平成13年4月	平成17年11月	平成21年9月
基本使用料	基本使用料	基本使用料	基本使用料	基本使用料
10m³まで	10m³まで	10m³まで	10m³まで	850円
				1m ³ 以上
400円	600円	800円	990円	10m³まで
				1m³につき14円
11m ³ 以上	11m ³ 以上			11m ³ 以上
				20m³まで
				1m³につき125円
21m ³ 以上	21m³以上	21m³以上	21m ³ 以上	21m³以上
				50m³まで
1m³につき65円	1m³につき90円	1m³につき115円	1m³につき165円	1m³につき165円
51m ³ 以上	51m ³ 以上	51m ³ 以上	51m³以上	51m³以上
200m³まで	200m ³ まで	200m ³ まで	200m ³ まで	200m³まで
1m³につき85円	1m³につき125円			1m³につき200円
201m ³ 以上	201m ³ 以上	201m³以上	201m ³ 以上	201m ³ 以上
	500m ³ まで		500m ³ まで	500m ³ まで
1m³につき100円	1m³につき150円	1m³につき200円	1m³につき240円	1m³につき240円
501m ³ 以上	501m ³ 以上	501m ³ 以上	501m ³ 以上	501m ³ 以上
2000m³まで	2000m ³ まで	2000m ³ まで	2000m³まで	2000m³まで
1m³につき120円	1m³につき185円	1m³につき250円		1m³につき280円
2001m ³ 以上	2001m ³ 以上	2001m ³ 以上	2001m ³ 以上	2001m ³ 以上
1m³につき140円	1m³につき220円	1m³につき300円	1m³につき325円	1m³につき325円
1m³につき	1m³につき	1m³につき		1m³につき
5円	5円	10円	12円	12円
1世帯につき	1世帯につき	1世帯につき	1世帯につき	1世帯につき
500円	1,000円	1,300円	1,700円	1,700円
水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様	水道水による汚水 一般用と同様
/1X/11 C 1-1 A	MX/II C IN IA	MX/II C PI IA	/(X/11 C 1-1 A	AX/II C PATAX
1m³につき	1m³につき	1m³につき	1m³につき	1m³につき
5円	5円	10円	12円	12円
※税抜表示	※税抜表示	※税抜表示	※税込表示	※税込表示
	料金は、上記料金表の基	料金は、上記料金表の基	料金は、上記料金表の基	料金は、上記料金表の基
		本料金と従量料金との合計額に100分の105		本料金と促重料金との合 計額
を乗じて得た額(1円未	を乗じて得た額(1円未	を乗じて得た額(1円未		
満の端数は、切り捨て)とする。	満の端数は、切り捨て) とする。	満の端数は、切り捨て)とする。		
2 / 20	, 3 0	, 9°		
37.33%	44.91%	30.58%	18.54%	-
01.00/0	11.01/0	1 00.00%	10.01/0	